



電機連合 東四国地協

No.67

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
東四国地方協議会

発行責任者:西川 啓二 / 編集責任者:土田 和樹

〒763-8516 香川県丸亀市蓬萊町 8

(三菱電機労働組合丸亀支部内)

TEL:0877-24-7599 FAX:0877-24-7596

E-mail:denki.higashisikoku@jeiu.or.jp

URL:http://www.jeiu.jp/higashisikoku/



地協活動報告

電機連合四国ブロック 男女平等政策委員会

2017年12月22日(金)に西四国地協と合同で電機連合四国ブロック男女平等政策委員会を開催し、東四国地協の加盟組織から選出頂いている方のうち5名が出席しました。

会議は門 男女平等政策委員長(三菱電機労働組合丸亀支部出身)の挨拶で始まり、三菱電機株式会社受配電システム製作所様の工場を見学させて頂いた後、三菱電機労働組合丸亀支部の男女平等政策に関する取り組みを紹介して頂き、組合間の情報交換をすることができました。

今後も情報交換で得た取り組みを各労組の活動に生かすこと、役員の交流を図ることを目的に西四国地協と合同で本委員会を定期的で開催していきます。

等政策委員会



開会の挨拶をする門 男女平等政策委員長

電機連合中国・四国ブロック 経営分析セミナー



セミナーに参加した東四国地協の参加者①

<参加者の感想>

ゲーム形式で楽しみながら、他労組と交流も図りながら経営数値について学び、実感することが出来ました。春季交渉に向けて、非常に有意義なセミナーでした!

パナソニック エコソリューションズ
内装建材労働組合執行委員長 橋本卓也さん

本セミナーは財務諸表の見方・分析の仕方などを学び、経営分析力を養うことにより、労働組合の経営対策・経営提言立案能力・交渉能力を高め、これらを通じて健全な労使関係の確立が図られることをめざし、2018年2月23日(金)~24日(土)に開催しました。今回は東四国地協より2名が参加しました。

講師に、高千穂大学商学部 教授 石井康彦氏をお招きして、具体的な経営に関する財務諸表の見方・読み方を学んだ後、グループ毎にビジネスゲームとして家電量販店の模擬経営を行いました。

実際に財務諸表を作成して四半期ごとに決算報告を行うことで、自社の経営状況を分析ために労働組合が注目すべき指標や経営者視点での財務諸表の見方について、学習しました。



セミナーに参加した東四国地協の参加者②

第25回参議院議員選挙 電機連合組織内公認候補の決定

電機連合第104回中央委員会にて、2019年7月に施行予定の第25回参議院議員比例代表選挙に「石上敏雄」氏を電機連合組織内公認候補として、擁立することを確認しました。

<略歴>

1980年 株式会社東芝入社
東芝労働組合副中央執行委員長
東芝グループ連合副会長などを歴任
2013年 参議院議員(比例代表)初当選

石上としお
公式サイト

ishigamitoshio.com



電機連合四国ブロック 中堅中小労組連絡会

2018年総合労働条件改善闘争は3月14日に中闘・拡大中闘組合で会社側から一斉に回答が提示されました。その後も交渉を継続する地闘・一括加盟構成組合の回答引き出しに中闘組合の妥結結果を波及させるため、電機連合本部 小原 中央執行委員から、中闘組合の交渉状況について説明を受けた後、各参加組合から交渉状況などを報告頂き、情報交換を行いました。



東四国地協からの参加者の皆さん

日時：2018年3月17日（土） 場所：ホテルパールガーデン

<参加組合>

- ・パナソニック エコソリューションズ内装建材労働組合
- ・富士通インフォテック労働組合 ・FSCS 労働組合
- ・コネクシオ労働組合 ・大真空労働組合 ・松茂加藤労働組合

東四国地協加盟組合紹介

1979年の結成から39年。組合員数 約530名、執行部体制6名(専従1、非専従4、書記1)で、『Face to Face』をモットーに、元気に皆一丸となり日々活動を推進しています。目前に迫っている2020年に向けて2010年度に掲げた中期ビジョンで掲げた「やる気まんがんでがん丸亀」(まんがんで：讃岐弁で目一杯、全部との意)をスローガンに、「活力ある職場」「充実した暮らし」の実現へ向けラストスパートをかけています。

特に注力しているのが、CO-LIVE活動^(※)です。「男女がともにいきいきと働きやすい環境づくり」を目指し、行事の企画・運営を中心に活動しています。その中でも3年連続で実施している「もちつき大会」は年々参加者も増え、活気であふれています。最近ではもちつきをする家庭が少なくなってきていますが、日本の伝統行事を通して、男女あるいは、2世代、3世代と幅広い年代の方との繋がりを深めることで、家庭・職場から働きやすい環境が作れると考えています。

私たちの職場は大変忙しい状況が続いていますが、会社と組合が一丸となり、安全・衛生・品質・健康を中心に職場点検活動を強化し取り組んでいます。これからも地域加盟組合とも協力し、明るく元気に労働運動を展開していきたいと思ます。



後列左から 峯原委員・山本委員・上田書記
前列左から 門書記長・西川委員長・古閑副委員長

※CO-LIVE (コー・リヴ)：活動男女共同参画活動の愛称。「CO=一緒に、共同で」と「LIVE=生きる、生活する」の二つの単語を結び、名づけています。



東四国地協顧問弁護士に相談してみませんか？
相談は基本的に無料。
まずは所属の労働組合か東四国地協にご連絡下さい。

けんこう共済既加入者の方へ

既加入者の紹介で、未加入者が「けんこう共済」に新規加入された場合、紹介者に図書カード1,000円分(500円券2枚)を贈呈します。お問い合わせは所属の労働組合まで。



あなたの原付・二輪車の自賠責は

満期(満了)日を過ぎていませんか??

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

ZENROSAI NEWS
7717J001



おかげさまで全労済は
60周年を迎えました

車検やお車の購入が
近くなったら、
全労済の自賠責共済に
加入しましょう。



全労済の

自賠責共済(保険)「満期日お知らせサービス」

無保険(共済)車
ゼロ活動。

全労済では
無保険(共済)車ゼロ活動に
取り組んでいます。

自動車や原付・二輪車をお持ちの皆さまへ

全労済では「無保険(共済)車ゼロ活動」に取り組んでいます。
このアンケートに必要事項をご記入のうえ、提出いただきますと、車検または自賠責の満了(満期)日が近づいてきた頃に、全労済からお知らせします。
「車検うっかり忘れの防止」と「自賠責共済(保険)の未加入防止」につなげる事ができますので、アンケート提出のご協力をよろしくお願いいたします。

自賠責共済
(保険)に
ついて

自賠責共済(保険)への加入は、法律(自動車損害賠償保障法)によって義務づけられており、自賠責共済(保険)に加入していない車両は運行できません。もし、加入しないで自動車・バイクを運行すると法律により罰せられます。

裏表紙の「アンケート」で満期日をお知らせします。

裏表紙の「アンケート」にご記入のうえ、所属の団体窓口へご提出ください。



満期がまだ少し先なんだけど...

そんな、満期まで期間がある方にオススメ!
満期日お知らせサービス

ついつい忘れがちな
自賠責共済(保険)の満期日を
事前にお知らせします!

1 自動車の満期はまだまだ先だしなあ~

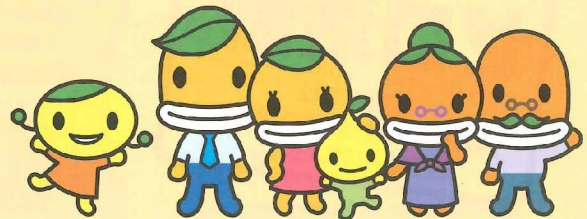
2 忘れっぽいし、満期日お知らせサービスの紙、出しておこうかな
お預かりしますね

3 半年後...
自動車の自賠責保険(共済)がもうすぐ満期日ですよ
あっ...!!!

4 満期日お知らせサービスを活用してよかったあ~!

車検・自賠責共済(保険)アンケート記入欄			
記入日	平成 年 月 日		
団体名			
氏名 ※必須	フリガナ		
	漢字		
お車やバイクの情報 ※①~④の1項目以上をわかる範囲でご記入ください。	①車種 (いずれにシ点を付けてください)	<input type="checkbox"/> 乗用自動車(自家用車) <input type="checkbox"/> 軽自動車(軽四輪・検査対象車) <input type="checkbox"/> 小型貨物自動車(自家用) <input type="checkbox"/> 普通貨物自動車(自家用) <small>※最大積載量が2トンを超えるもの</small>	<input type="checkbox"/> 普通貨物自動車(自家用) <small>※最大積載量が2トン以下のもの</small> <input type="checkbox"/> 二輪車(250ccを超えるもの) <input type="checkbox"/> 二輪車(125ccを超え、250cc以下のもの) <input type="checkbox"/> 原動機付自転車(125cc以下)
	②メーカー名		
	③車名		
	④車両番号・標識番号(ナンバー)		
車検・自賠責満期日 ※右記のうち、いずれかをご記入ください。	車検満了日	平成 年 月 日	
	自賠責保険(共済)満期日	平成 年 月 日	

全労済記入欄		
県番号	団体番号	団体名
地区名	担当職員名	自賠責共済(保険)会社名
郵便番号	住所(漢字)	



本アンケートに記載いただいた個人情報全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。

新しく組合員になられる方へ(出資金について)
 全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。出資金は、加入される共済の掛金払込方法に応じて次のとおりお願ひしています。掛金の払込方法:年払いの場合→出資金1,000円(1回のみ)
 全労済は将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行ってまいります。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を厳守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください)。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいた組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。
保障のことなら 全労済
 全労済者共済生活協同組合連合会

**ご記入頂いたアンケートは
所属の労働組合までご提出ください。**